

令和 3 年度

第 10 回 阿波市教育委員会定例会議録

阿波市教育委員会

令和3年度第10回 阿波市教育委員会定例会議録

1 日 時 令和4年1月27日（木）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時10分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	庄 野 憲 二
委 員 員	森 勝 正
委 員 員	重 清 由 充
委 員 員	大 戸 井 美 生
委 員	西 渕 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	石 川 久
教 育 次 長	瀧 川 靖 治
教育次長兼教育総務課長	森 友 邦 明
学校 教育 課 長	坂 東 明
社会 教育 課 長	伊 坂 典 恭
学校給食センター所長	矢 部 泰 世
(書記) 教育 総務 課 主幹	滑 田 三 美

5 議題

- (1) 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第9号）教育委員会所管部分について
- (2) 令和4年度阿波市一般会計予算教育委員会所管部分について
- (3) 準要保護の認定について
- (4) 令和4年度以降の阿波市の成人式について

会議の大要は、次のとおり。

【高田教育長】 ただ今から令和3年度第10回阿波市教育委員会定例会を開会いたします。

前回会議録の承認について

【高田教育長】 会議録について何かご意見ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】 それでは承認いたします。

教育長の報告について

【高田教育長】 12月27日から1月27日までの、主だった教育委員会行事について報告。

この件について何かご質問はございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】 それでは報告を終わり、議事に進みたいと思います。議事に入る前に、「令和4年度以降の阿波市の成人式について」を議題として追加したいと思いますが、よろしいか。

【各委員】 異議なし

【高田教育長】 異議なしと認め、議題といたします。ただいまから議題審議に入ります。本日の議案第1号から議案第2号につきましては、令和4年第1回阿波市議会定例会に提案予定の案件のため、会議規則17条の規定により、秘密会とし、非公開としてよろしいか。

【各委員】 異議なし

【高田教育長】 異議なしと認め、秘密会とし、非公開とします。

〈秘密会〉

【高田教育長】 秘密会を解きます。

議案第3号 「準要保護の認定について」

【高田教育長】 議案第3号「準要保護の認定について」事務局より説明をお願いします。

【坂東学校教育課長】 準要保護の認定について説明

【高田教育長】 ただいまの議案第3号についてご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それではお諮りします。議案第3号「準要保護の認定について」を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【各委員】異議なし

【高田教育長】異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり決定されました。

議案第4号 「令和4年度以降の阿波市の成人式について」

【高田教育長】議案第4号「令和4年度以降の阿波市の成人式について」事務局より説明をお願いします。

【伊坂社会教育課長】令和4年度以降の阿波市の成人式について説明

【高田教育長】ただいまの議案第4号についてご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それではお諮りします。議案第4号 「令和4年度以降の阿波市の成人式について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【各委員】異議なし

【高田教育長】異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定されました。

その他

【高田教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【瀧川教育次長】令和3年度卒業式、令和4年度入学式について説明。

【森友教育総務課長】会計年度任用職員選考試験について説明。

【庄野委員】昨日の「読者の手紙」を見た方もいらっしゃると思いますが、阿波市から2点載っていました。1点目は、いつも笑顔の保育士に感謝ということで、私も孫をこども園に連れて行っているのですが、本当に対応が良くていつも感謝していくいい記事が載っていると思いました。ひょっと下を見てみたら、メールでの遅い連絡不満という記事が載っていました。内容を見ていたのですが、1点はメールでの連絡のことを書いてありました。これはメールを見たら、それを見ましたという連絡を送るような手配をしている学校も多いと思うのでその件はいけると思います。もう1点の部分で学校が休校あるいは登校かの連絡を前日の22時にするということについてでした。22時と言ったらもう寝ている人もいるということでの意見でしたが、その点はどうなのかについてでした。それについて何か対応をされたのでしょうか。

【瀧川教育次長】結論から言いますと、このメールは小学校を対象にしたメールではなく、おそらく高校対応のメール内容だと思います。

【庄野委員】読者の手紙だけを見たら、勘違いするような気がします。

【瀧川教育次長】教育長の方針もあって各家庭に教育委員会名で、臨時休業等の家庭への

連絡について、保健所の判断が夜遅くなる場合があり、それを基に県教委と市教委が判断して延長なり再開なりを決めるご理解をいただきたいというお知らせを、保護者に配るようにしてあります。校長先生とか学校に迷惑がかからないように、せっかく一生懸命してくださっているのに、理由の理解がされていないので、なぜ遅くなるか、その必要性がなぜあるかということを書いたお手紙を各家庭に配布しています。

【森委員】メール1本で全員に行き渡るように全員登録はしてくれていますか。

【瀧川教育次長】電話対応のところももちろんあるので、メールと電話で連絡をしています。

【庄野委員】もう1点よろしいですか。新型のオミクロン株が非常に流行っていて、特徴が、感染力が非常に強いことと無症状が多いことと重症リスクは少ないという傾向があり、デルタ株と少し違いもあるのですが、学校として対応はどうなんですか。その点で変わった対応とかはあるのでしょうか。

【瀧川教育次長】レベルが上がるごとに、基本的な感染対策と禁止あるいは延期しなさいという項目が県教委から出てくるのが段々変わってきています。

【庄野委員】例えば、たくさん感染者が増えてきていますね。濃厚接触者もたくさん増えますね。家族のお父さんかお母さんがなつたら、子どもは濃厚接触者になりますね。

【瀧川教育次長】それは保健所が特定しますので。

【庄野委員】普通一緒に生活をしていたら、濃厚接触者になると思うのですが。

【瀧川教育次長】陽性者が家族に出たら濃厚接触者になる場合が多いです。

【庄野委員】そしたら、その子は家族が治ってから10日間観察ですか。

【瀧川教育次長】接触しなくなつてから、オミクロン株は7日間です。

【庄野委員】学校は休ますのですか。

【瀧川教育次長】そうです。出席停止です。ただ保健所が何月何日まで休んでくださいと指示をします。ただ経過観察の期間の中で、発熱・せき等の症状がでたり体調を崩したりすると再検査をして、さらに延長になるかもわからないということです。

【高田教育長】ほかにございませんか。以上をもちまして、令和3年度第10回阿波市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和4年1月27日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課主幹